

平成30年度 米子市市民後見推進事業

米子市「市民後見人養成講座」受講申込要領

米子市では、市民の皆様が成年後見制度を安心して利用できるよう、身近な市民という立場から、制度を必要とする高齢者や知的障がいなどのある方を支えるしくみである「市民後見人」を養成するための、養成講座を開催します。

講座の受講を希望される方は、以下の応募要件等をご確認のうえお申し込みください

1 応募要件（次の全てを満たしている方）

☆年齢25歳以上（平成30年4月1日現在）の鳥取県西部地域にお住まいの方で、すべての講座を受講できる見込みがある方

☆成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があり、市民後見人として活動する意思のある方

☆以下の欠格事由に該当していないこと

ア 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人 イ 破産者

2 応募方法

申込書に必要事項を記入のうえ動機を記入して、応募期間内に事務局まで郵送・FAX送信または直接持参してください。

(1)提出書類 「市民後見人養成講座 受講申込書」（別紙）

(2)応募期間 平成30年5月1日（火）～平成30年5月22日（火） 当日消印有効

(3)事務局（提出先及び問合せ先）

〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3

米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 内

西部後見サポートセンターうえるかむ

TEL:0859-21-5092 / FAX:0859-21-5094

3 受講料 無 料

4 受講定員 25名（予定）

5 受講者選考方法

事前に提出された受講申込書及び受講動機を事務局で審査し、最終受講者を決定します。

6 日程・内容

(1)開講期間: <前期>平成30年5月26日（土）～平成30年11月10日（土） 原則土曜日月1回

<後期>平成30年12月～平成31年3月（予定） 原則土曜日月1回

(2)講義時間:午後1時～午後4時30分（原則であり、30分間程度前後する日があります）

(3)受講場所:米子市錦町1丁目139番地3

米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 4階福祉団体活動室ほか

(4)講義内容:開講日、講義科目などは別紙の日程を参照ください。（ ）内は講義時間です。

<平成30年度 前期 基礎研修の日程>

会場は、いずれも米子市福祉保健総合センター ふれあいの里です。

- 第 1 日 平成30年5月26日(土) 13時～16時30分 4階福祉団体活動室
開講式 成年後見制度・市民後見概論(90分)、市民後見推進事業の概要(75分)
- 第 2 日 6月16日(土) 13時～16時30分 4階福祉団体活動室
法定後見制度(120分)、任意後見制度(80分)
- 第 3 日 7月21日(土) 13時～16時10分 4階福祉団体活動室
家庭裁判所講演(90分)、高齢者の理解・認知症の理解(90分)
- 第 4 日 8月25日(土) 13時～16時10分 4階福祉団体活動室
精神障がい者の理解(90分)、知的障がい者の理解(90分)
- 第 5 日 9月15日(土) 13時～16時30分 4階福祉団体活動室
家族法の基礎(90分)、財産管理の実務(110分)
- 第 6 日 10月20日(土) 13時～16時10分 4階福祉団体活動室
後見人実務・後見活動の事例(120分)、未成年後見(60分)
- 第 7 日 11月10日(土) 13時～16時30分 4階福祉団体活動室
成年後見事例演習・グループ討議(180分)、その他(20分)

12月から3月までの
後期日程については、
受講決定者に別途ご
案内します。

*この市民後見人養成基礎講座は、米子市の委託を受けて、「一般社団法人 権利擁護ネットワークほうき」が実施するものです。

平成30年度 市民後見人養成講座 受講申込書

ふりがな

氏 名 _____

生年月日 昭和・平成・西暦 年 月 日

〒 住 所 米子市

電話番号 FAX 番号

Eメール

主な職歴 (※過去・現在を通して、あてはまるものを○で囲んでください。)

一般企業・医療福祉・金融機関・自営業・公務員・その他()

受講の動機について自由にお書きください(必須ではありません)

*本書により得た個人情報、本養成講座の運営以外の目的で使用することはありません。